

食安輸発第1007002号
平成20年10月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室
(公印省略)

中国産あんの取扱いについて

今般、国内において、下記1の製造者が製造した中国産つぶあんを摂食して気分が悪くなったとの苦情が寄せられ、管轄の自治体において当該苦情品及び苦情品と同一品について検査を行ったところ、下記2のとおりトルエン及び酢酸エチルが検出されたとの報告がありました。

当該品については、日本国内において小分け等の加工はなされておらず、未開封のまま流通していたことから、中国における製造段階での異物混入等の可能性が考えられます。

現在、在京大使館を通じて、中国政府に対して本件に係る調査を依頼しているところですが、調査結果が明らかとなるまでの間、下記1の製造者からあんの輸入届出がなされた場合は、輸入手続を保留するようお願いします。

記

1 製造者

LANGFANG TORA YA FOODSTUFF CO., LTD.

2 検査結果

項目	苦情品	苦情品と同一品1	苦情品と同一品2
トルエン	0.008ppm	0.008ppm	0.010ppm
酢酸エチル	0.16 ppm	0.28 ppm	0.11 ppm